

社会福祉法人 上越老人福祉協会

令和6年度事業計画

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

I．法人本部（重点目標）	1
II．法人本部（各管理部）	4
1．総務部	
2．事業部	
3．財務部	
4．情報部	
III．課題別プロジェクト	6
1．外国人就労	
2．働き方改革	
3．DX 化推進	
4．新規事業・ビジョン策定委員会（仮称）	
IV．各事業の計画（各グループ 1．基本方針、2．重点事項）	
いなほ園グループ	7
新光園グループ	9
高田の郷グループ	1 1
法人研修部	1 3
V．法人組織図	1 4

令和6年度 社会福祉法人 上越老人福祉協会 事業実施計画

I. 法人本部（重点目標）

1. 安定的な事業経営

介護報酬のプラス改定により増加した事業資金を職員の処遇改善と今後の事業展開や施設・設備修繕の費用に運用するとともに計画的な蓄財により人材と事業の基盤整備を図る。また、近年多発するハザードリスクや感染症クラスター等による経営リスクに対し法人機能を活かし適切に対応する。

（1）利用率目標（％）

特養・老健		地域密着型事業（グループホーム）	
いなほ園	98.2	なかよし寿の家	99.0
新光園	98.5	宝寿の家	99.0
みずほ園	98.5	百寿の家	99.0
高田の郷	97.0	敬 寿	99.0
デイサービス（DS）・デイケア（DC）		地域密着型事業（小規模多機能型居宅介護）	
いなほ園DS	90.0	本町楽寿の家	90.0
新光園DS	88.0	光寿の家	88.0
高田の郷DC	85.0		
軽費・ケアハウス		居宅介護支援（件数）	
千寿園	100	ケアプランいなほ園	140 件
ケアハウス上越	100		
みのりの家	100		

※ 目標利用率は前年度実績、過去の実績と地域性を分析したうえで設定。

（2）事業資金の増加への取組と適切な運用

介護保険制度の改正内容に沿って基準や体制を整備するとともに新たな加算を積極的に算定し介護報酬の増額を図る。また、増加した資金は労働環境改善等に活かし人材確保と定着につなげる。

（3）経営リスク等の管理と確実な資金管理

自然災害や感染症等の多額の費用を要するリスクについては、これまでの経験だけでなく法人機能や人材、具体的な計画等のリスクヘッジにより適切に対応する。また、大規模施設の老朽化や高額備品等の入替・修繕等の高額資金を見込んだ積立および整備、更新計画を作成し確実な資金活用をする。

（4）事業展開の検討

介護事業者として永続的な発展と地域の福祉ニーズ、そして資金の有効活用の一策として新たな事業展開に向けた検討をすすめる。なお、検討に当

たっては法人の次世代の育成を含めた新たな委員会を設置するとともに地域住民のニーズや和道関連の構想を兼ねて検討する。

2. 高品質かつ安定的なサービスの提供

社会福祉法人及び福祉事業者として、事業継続と利用者サービスに大きな影響を及ぼす様々なハザードリスクに適切に対応し、高齢者・社会的弱者を護る。また、介護サービスの高品質化と人口減少に伴う人材不足を補うためテクノロジーの導入とICT環境整備の一層の推進、業務の効率化を進め生産性を向上させる。

(1) 感染症対策の徹底によるリスクマネジメント

様々な感染症等のリスクに対し法人組織及び専門職員が協力のうえリスクアマネジメントによる適切な対応によりダメージを最小限にとどめる。また、感染症の発生予防や対策に関する物資や衛生用品については法人の一括管理により有効活用をする。

(2) BCPの運用と継続的な訓練による備え

非常災害発生時は法人及び各事業所の有するBCPを発動し組織的かつ効果的な活動をおこない利用者・職員および地域住民等の安全と安心を護る。そのため日頃より行動訓練や計画の定期見直しをおこない緊急時の信頼性を高めるようにする。

(3) ICTの更なる深化と介護現場の生産性の向上

人事や労務に関連する管理作業の効率化と郵便物や外部との連絡ツールなどのデジタル化(DX化)をすすめるため新たなプロジェクトを立て上げ仕組みの検討と導入を進める。また、介護ロボットの更なる導入や現有する機器の効果的な運用により、介護現場の効率化と利用者サービスの向上等生産性を高める。

3. 高品質かつ多様な人材教育の実施と人材確保の取組

法人内外の介護従事者に対し介護員養成研修事業や認知症ケアに関する専門職の育成研修をおこない地域における**法人のブランド力を高める**。また、職員に対する質の高い教育や働き方の見直し、高齢者雇用制度等の実施に取組み、職員の雇用に関する満足度を向上させるとともに外部への発信により職員採用につなげる。

(1) 介護員養成研修の実施

新たに介護員初任者研修及び実務者研修等とこれまで行ってきた喀痰吸引研修、認知症介護研修により法人内外の介護従事者の知識と技術の向上を進める。なお、研修の実施に当たっては、法人組織に研修に特化した機関

(名称: **研修部**)を設置し研修部長を中心に教育資格を持った専門職員が質の高い教育をおこなう。

(2) 職場環境改善への取組と雇用情報の発信

「働き方改革プロジェクト」を中心に職場環境や職員の意識改革等の労働環境の見直しを進め法人事業全体の生産性を向上させる。また、良質な職場や職員満足度などの状況を新規・中途の採用情報として発信し雇用につなげる。

(3) 採用活動

外国人採用については次年度からの採用に向け一連の作業をスケジュールに基づきすすめていく。また、学生や中途採用希望者については情報発信や教育機関との情報交換のみならず自主的にワークショップ等企画・実施するなど幅広い活動をする。

4. 法人の今後の展開に関する検討と地域支援の取組

法人創立51年目の新たなスタートに際し、今後の事業展開や健全経営、人材確保・育成、地域支援の取組などについて安定かつ永続的に事業が継続されるよう検討する。また、新たな介護人材の研修・育成事業を実施するに当たり、地域の福祉事業の発展に貢献すると共に法人のブランド力の向上につなげる。

(1) 新規事業の開発と現事業の再構成

今後の人口動態や事業の採算性、建物設備等の面を基にした法人事業のダウンサイジングと近年中の新規事業等の事業展開に向けた計画を踏まえたグランドデザインを構築する。そのため法人と関係者による新たな検討プロジェクトを立ち上げる。

(2) 地域への機能還元と災害支援

介護人材の育成については地域における唯一の機関としてレベルの高い教育をおこない法人の有益性を基にした地域還元をする。その他、有事の際の福祉避難所の開設や地域の防災支援に協力することで法人機能を活用した災害支援をおこなっていく。

Ⅱ．管理部

1．総務部

(1) 人材確保・定着への取組

- ①求人サイトを活用して新卒者及び中途採用者のエントリーや説明会及び応募までの間、タイムリーに情報発信を行い採用につながる活動を行う。また、ソーシャルメディア(ブログ、X 等)を通して法人の魅力を幅広いターゲットに発信する。
- ②新卒者の採用に繋げるため、法人主催の事業所見学会やオンライン見学会を夏までに毎月企画し開催する。また、県内外の大学・養成校の訪問や就職ガイダンスに積極的に参加し、法人の雇用形態や教育体制を広くアピールする機会を作る。
- ③高校生や小中学生を対象に介護の仕事を理解してもらうためのワークショップ等を企画し、介護の仕事体験や法人の情報発信等の取り組みを行う。

(2) 働きやすい職場環境への取組

- ①職場環境検討委員会を定期開催し、職場環境の現状を共有するほか、ストレッチャックや腰痛検診等スケジュールに沿って実施する。また、腰痛予防については検診と合わせて研修を実施するとともに腰痛の実態と傾向をアンケートで把握し分析の結果を取り組みに活用する。
- ②全職員に対してハラスメントへの理解を深めるため、規程や相談窓口の対応マニュアルを基に研修を実施する。合わせて、次世代育成法及び女性活躍推進法に伴う一般事業主行動計画に沿った取り組みを進める。

(3) 適正なサービスの提供

- ①BCPについては計画に沿った管理及び見直しをすると共に必要な研修を研修部と協力して行う。
- ②職種別連絡会代表者会議を定期開催し、職種ごとのスキルアップの他に法人からの指示事項を伝えるとともに必要な課題について検討する。
- ③各グループの安全運転管理者とともに、指針及びマニュアルに沿った運転前検査の実施状況を点検し、安全運転に関する研修会を実施する。

2．事業部

(1) 安定的な事業経営に向けた取組

- ①事業所代表者会議では、各事業が目標利用率達成と関連する良質なサービスを管理するための調整と提案をおこなう。また令和 6 年度報酬改定にあたり各事業の運営基準改正及び加算算定の取組を把握し、法人内の平準化につなげる。
- ②高齢者数の動向と制度の変遷に合わせた事業のリニューアルとダウンサイジング、統合等の検討については法人本部と連携してすすめていく。

- ③法人事業の実施状況報告等について、職員がより実態を理解できるよう、現様式の見直しと改善をおこなう。

(2) 介護サービスの高品質化に向けた取組

- ①苦情報告会は上期下期毎に開催し、各事業の課題にとどまることなく全事業サービスの高品質化に向けて共有を図る。
- ②第三者評価及び外部評価等は、関連する事業の積極的な受審につながるよう受審施設の実践報告などを取り入れすすめる。

3. 財務部

(1) 資金管理と活用

- ①介護報酬改定および経営改善状況を反映した大規模修繕、設備更新計画に見直しを行い、それに備えた積立に継続して取組む。
- ②より効率的効果的な更新設備の検討を進める。

(2) 安定的な事業経営に向けた取組

- ①今後の事業展開に向けたグランドデザイン構築のため、採算性を重視した事業の評価、試算を関係部門と連携してすすめていく。

4. 情報部

(1) 情報管理の見直し

- ①法人が所有する共有サーバの運用方法を変更し、法人全体の情報管理体制を強化する。適切なセキュリティレベルを保持しつつ情報共有化を進め、業務効率化に繋げる。
- ②I ネットメールシステムの定着に向け、支障となる状況や行動の検証を行う。災害発生時の初動対応の指示命令、各事業所の被害状況の情報共有等、BCPでの活用を開始する。
- ③ハザードリスク対応として災害対応後の検証や机上訓練を実施する。

(2) いなほシニアネット事業の定着

- ①ホームページの掲載内容を見直し、定期的な更新システムを構築する。各管理部と連携し、法人のイメージアップに繋がる情報を適正かつタイムリーに発信する。
- ②法人広報誌は、法人の強みや働きやすさが伝わるよう構成を工夫する。また、データによる発行について検討を開始する。

Ⅲ. 課題別プロジェクト

1. 外国人就労

- (1) 技能実習生を受け入れるための窓口となる管理団体を選定し、年度内の実習(就労)開始に向けて必要な手続きや申請を漏れ落ちなく行う。また、それらの手続きも含めたスケジュールを作成し受け入れ準備を進める。
- (2) 実習生の受け入れ施設については法人と協議のうえ決定、その後も責任者及び指導者講習の受講を支援する。また実習生の住まいの確保や生活環境の整備、実習に必要なマニュアルや必要資料等の整備、それらを全体化するための研修等について受け入れ施設と協力しながら計画立てて進める。
- (3) 技能実習制度の改正に伴う新たな制度(就労育成制度:仮称)については情報を収集し、制度の概要と具体的な改正内容等について理解を深める。

2. 働き方改革

- (1) 前年度の結果をふまえ、職場環境や組織風土を改善させ満足度向上(ES)につながる全職員対象のアンケートを実施する。実施にあたっては必要に応じて専門職の代表者による組織を構成する。結果は全体化するとともに好印象につながる結果については、法人のアピールポイントとして外部への情報発信をおこなう。
- (2) 働き方改善に直結する超過勤務について、申請ルールの再徹底につながるよう法人事業の実態を調査する。
- (3) プロジェクトの指標とするため、生産性向上ガイドラインを理解する。不足する取り組みを点検し対策を講じて取り組む。

3. DX化推進

- (1) 人事情報の一元管理及び業務省力化を図るため、人事・勤怠管理システム検討及び業務体制の検討を行い、導入に向けて取り組む。
- (2) 業務省力化及び経費削減を図るため、利用者・家族との連絡ツールの検討、活用方法の検討を行う。

4. 新規事業・ビジョン策定委員会(仮称)

- (1) 法人の安定経営と人材の確保・定着、既存事業のダウンサイジングやリニューアル等法人の永続を視点とする中長期ビジョンを作成する。
- (2) 法人事業の新たな事業展開と現事業の再編を踏まえて法人の今後のグランドデザイン検討、策定する。
- (3) いなほ園及び諏訪地区の福祉ニーズに基づき住民参加型の福祉事業の開発、展開を視野に入れた事業の再編を検討する。

IV. 各事業の計画（各グループ重点目標）

【いなほ園グループ事業計画】

1. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- （１）利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- （２）利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- （３）利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- （４）地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

2. 重点目標

（１）安定的な事業経営

- ①入所事業は適正な待機者管理による迅速な入所と入院等による空床発生時の速やかな対応により高率を維持し収入を確保する。また、在宅事業は個々の利用ニーズへの適切な対応と利用者、居宅支援事業者の信頼を高め顧客を増大させ利用率の安定化を図る。
- ②介護保険制度改正により求められる体制整備や新たな加算項目の取得については管理者のみならず各々の専門職が積極的な取組みをおこないサービスの質向上と収入の増加を図る。
- ③物価高の対応については前年度同様、職域ごとの経費削減目標に基づく実践により圧縮に取り組む。また事業内ではその結果を管理者及び職域責任者間において評価、再計画に活かすと共に職員へのフィードバックにより事業所全体の取組とする。

（２）高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①これまでに導入した介護ロボットの更なる有効活用と iPad による記録システム業務の幅を拡充し介護サービスの効率及び省力化を進める。また、利用者の安全と安楽に考慮した新たな介護サービスの取組や手技について研究、導入しサービスの高品質化に組む。
- ②入所施設においてはディルームやリビング、浴室等の共有スペースの衛生管理と過ごしやすさについて見直しと検討をおこない、居心地の良質な環境の実現に取り組む。また、様々な感染症の対策については管理者及び医療、監督職が中心となり予防と対応をおこない利用者の安心した暮らしを支援する。
- ③各事業所及び職員は法人及び事業所に有するBCPを理解すると共に万が一の際には組織及び個々に適切な行動が取れるよう定期的な訓練と研修をおこない利用者の安全と安心を護る。

(3) 人材確保・定着への取組

- ①法人が主催する研修といなほ園グループが計画する研修を活用し、倫理観や福祉職員としての必要なスキルを高める。特に、新採用・中途採用者の研修については個々の状況やスキルに応じた個別計画を作成、早期の育成に力を入れる。
- ②グループ長、管理者・監督者、職域責任者のラインによる指示・命令及び報告等の仕組みについて見直し、より効率・効果的なサービス管理体制を構築する。また、いなほ園グループとしてグループ会議や運営委員会、サービス管理委員会(研修委員会)が日常的な意思決定や必要な情報発信を機能的におこなうことで組織全体のつながりを強める。

(4) 地域支援

- ①いなほ園および各事業は高齢者福祉事業の専門機関として、地域の様々な機団体等の活動に参加・協力し地域支援をする。また、非常災害時には互いに連携するとともに大規模施設のスケールメリットを活かして利用者および地域(住民)の支援に積極的に当たる。
- ②諏訪地区の住民福祉や介護ニーズを有する高齢者の福祉ニーズに対していなほ園グループの事業所に在る設備や環境、人員やノウハウを有効に活用し地域福祉の要の役割を果たす。

【新光園グループ事業計画】

1. 基本方針

- (1) 利用者がその有する心身の力を発揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・決定できるサービス提供を目指します。 **【利用者本位の自立支援】**
- (2) 利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として地域に認められる施設を目指します。 **【地域と共にある施設】**
- (3) 利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活できる施設を目指します。 **【信頼と安心のある生活】**
- (4) 利用者が生き生きと暮らすことのサポートができるげんきとゆうき溢れる職員の育成を目指します。 **【活力と魅力のある施設】**

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①特養は介護報酬改定内容に合致した対策を講じ収入確保にあたる。入院数の減少や重度者へのサービスの充実につながる取り組みを推進して、必要な備品、消耗品は情報を精査し導入する。
- ②通所は周辺分析を行い、目標値の達成可能な利用者（率）の確保に重点を置く。キャンセル減少に取り組むため、ターゲットを絞ったサービスを作り上げる。
- ③認知症グループホームは入所者確保が安定するよう、法人同種事業間、老健事業、軽費事業との連携を図りすすめる。医療連携の充実については法人の意見をふまえ早期検討していく。
- ④軽費老人ホームは指定管理の期待に応える住まい確保のため、近年の課題と今後の入居対象者の状況を想定し在り方を定め事業を展開する。
- ⑤全事業の担当者は物価高騰変動を敏感に捉え最善策を提案する。老朽化の不具合や突発的修繕の発生に備えて設備備品入替計画を作成しておく。改修整備に必要な原資として補助金等を活用できるよう意図的に取り組む。

(2) 高品質かつ持続的なサービスの提供

- ①経営リスクにかかわる非常災害及び感染症のBCPは定期的スパンでアップデートして職員一人ひとりには適切な行動がとれるようにする。計画に関わる関連機関や事業所との共有を行い発生時の即応性を高める。
- ②介護保険事業では報酬改定に合わせた対策が適切に行えるよう委員会組

組織の再編と計画を作成する。特養では導入した I C T 機器に関わる活用推進体制を具体化して効率の良いサービスと業務負担軽減に取り組む。

③全ての事業は提供サービスが適切であるか、第三者者評価、外部評価などの客観的基準について検証し充実向上に取り組む。

④科学的介護の基本ケアについて振り返りの機会を持ち、全事業利用者の自立支援へ反映する。

(3) 人材確保、育成定着の取組

①事業管理者は職員が利用者の尊厳や尊重など福祉サービスの基本となる必要不可欠な姿勢を身に付け実践できるよう取り組み、より高い倫理観、使命感を持った組織に発展させる。

②業務内容、労働環境はストレスチェック等の指標を分析しヒアリングや法人組織との連動を通じて改善する。職員が充実感をもって勤務できる職場を組成する。

③全事業においてノーリフティングの理解と現場での実践を通じて良質なサービスが提供できるよう取り組む。さらに適切な介助姿勢から腰痛対策など職場環境の改善に還元できるよう効果を発信する。

(4) 地域支援

①各事業所がもつ介護スキルや介護予防にかかわる情報は地域住民の安心の一助になるよう意図的に機会を設定し還元する。また休止や縮小している地域貢献の事業などについても成功事例を参考に前進させ、地域共生社会を具体化する。

②自然災害発生時のこれまでの実体験をもとに、所在地域や近隣住民が期待する役割が果たせるよう共助の体制を再構成する。計画の推進には全職員が共通理解して対処できるよう研修の機会を設ける。

【高田の郷グループ事業計画】

1. 基本方針

- (1) 一人ひとりの意思や人格を尊重し、望ましい在宅・施設生活の実現に向け、必要な医療、看護や介護、リハビリテーション等をチームで支援します。
【包括的ケアサービス】
- (2) 心身共に残された能力を最大限引き出し、活動や参加を促進しながら、その人らしい生活を送ることができるよう、リハビリテーションを行います。
【リハビリテーション】
- (3) 多職種からなるチームケアの実践により、在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供します。
【在宅復帰・支援】
- (4) 自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通いのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的な支援を行います。
【在宅生活支援】
- (5) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる施設を目指します。
【地域に根ざした施設】

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①老健入所は、通年を通して加算型を維持する。
適正なベッド管理により利用率を最大化する。
老健機能を強化し、基幹施設として高田の郷グループの利益を最大化する。
- ②通所リハビリテーションは、適正な登録者数で高利用率を確保すると共に通過施設としての役割を明確にする。
広報活動等で入所との連携を深め、老健機能の強化の一助とする。
- ③地域密着型事業は、基幹施設との連携を深め、空床発生時におけるロスを最小限に留める。また、算定可能な加算を漏れなく算定する。
- ④居宅介護支援事業所、地域包括支援センターは、給付管理数及び相談件数を維持すると共に、グループ及び法人内事業所との連携を深める。
- ⑤管理・監督職は、定期的に収入・支出の分析を行い、情報を発信する。
全職員が、経営及び運営状況を適正に把握し、積極的に経営参画する。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①それぞれの事業所に求められている役割・期待を理解し、提供しているサービスを最適化する。特に重度化対応に必要な知識・技術を身に着ける。
- ②会議や管理委員会を機能的に活用し、課題解決のプロセスを体系化する。
業務日課を見直し、事業所及びフロア単位の管理体制を強化する。
- ③感染症及び災害対策について、BCPを基に研修や訓練を定期的の実施

する。またBCPを業務日課に落とし込み、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。

- ④オンライン研修等を活用し、専門領域のみならず様々な分野で学びを深める。また、得た学びを全体化し、サービスの標準化を図る。

(3) 人材教育の実施と人材確保の取組

- ①管理・監督職は、グループ及び事業所の目標に対する戦略を具体化する。フロア及び職域の目標達成に向け、チームの結束力を強化する。
- ②職場環境や労働環境に対する意識を高め、フロア会議等で意見交換する。現状の課題を整理・改善することで、働きやすい職場環境を実現する。
- ③ICTの導入や効果的な運用により、介護現場の効率化と利用者サービスの向上等生産性を高める。

(4) 地域支援

- ①地域福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、高齢に伴う生活の諸課題について、グループが有する知識や技術を地域の様々な機会を通じて還元する。
- ②地域連携について、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、地域の共生力を高める。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在宅生活の継続を支える。
地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職種の専門性を発揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことでその役割を果たす。

【法人研修部事業計画】

1. 介護員養成研修事業

	研修期間	定員	対象者
介護職員初任者研修	5月～ 6月	18名	上越地域で介護職員を志す者
	7月～ 9月	15名	
	10月～11月	18名	
介護福祉士実務者研修 (スクーリング2コース)	7月～12月	15名	介護福祉士資格取得を目指す者
		15名	
喀痰吸引等研修	8月～ 9月	35名	上越地域の介護職員等

2. 新潟県認知症介護研修事業（受託）

	研修期間	定員	対象者
認知症介護実践者研修	6月～ 9月	28名	県内の施設従事者
	10月～12月	28名	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	11月（2日間）	25名	
認知症対応型サービス事業管理者研修	12月（2日間）	40名	

3. 法人職員研修事業

	実施月	対象者
管理監督職研修	6月	管理監督職員
共通研修 (3テーマから選択)	6月	全職員
	7月	
	11月	
初任者フォローアップ研修	9月	採用1年未満の職員
スキルアップ研修	2月	全職員
初任者研修	3月	年度中途採用職員 次年度新採用職員
基本サービス研修 (全6回)	通年	全職員

V. 法人組織図

R6.4.1

法人管理部			
総務部	事業部	情報部	財務部
職種別連絡代表者会議 日職環境推進検討会	介護保険第3次事業所情報交換会 介護事業所代表者会議 施設評価委員会 制度推進委員会 改正協議	シニアードリンク活用促進 SNSネット企画	資材管理、 金務計画検討会

新規事業・ビジョン策定委員会
和道グループ関係者

検討プロジェクトチーム
外国人就労受入プロジェクト
働き方改革プロジェクト
DX化推進プロジェクト

事業所代表者会議
地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 通所・通所リハ 短期入所 グループホーム 小規模多機能型居宅介護 軽費・ケアハウス 特別養護老人ホーム 老人保健施設
事業種別

職種別連絡会
介護支援専門員連絡会
リハビリ職員連絡会
食事関係職員連絡会
看護職員連絡会
介護職員連絡会
SW連絡会

